

おおこうちがわ 大河内川ダム、つづき 津付ダム、くらぶち 倉渚ダム、ますだがわ 増田川ダムに関する
 国土交通省の対応方針について

ダム名等	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員の意見	国土交通省の対応方針
		対応方針等	その理由等		
大河内川ダム	山口県	継続	コスト、実現性等から現計画案（大河内川ダム＋導水路＋河川改修案）が優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続 （補助金交付を継続）
津付ダム	岩手県	中止	東日本大震災津波の復旧復興事業等を踏まえ、治水対策案の経済比較を行った結果、河川改修案が優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方 ^{※2} に沿って検討されたものであると理解できる	中止 （平成27年度をもって補助金交付を中止）
倉渚ダム	群馬県	中止	新規利水は、倉渚ダム以外の水源が確保された状況の中で、治水対策案の経済比較を行った結果、河川改修案が優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方 ^{※2} に沿って検討されたものであると理解できる	中止 （平成27年度をもって補助金交付を中止）
増田川ダム	群馬県	中止	目的別に比較・評価した結果、増田川ダムによらない対策案が優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	中止 （平成27年度をもって補助金交付を中止）

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。